

令和5年7月7日

堺市美原区自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

みはら芸術展実行委員会
委員長 北 堅 吉 彦

「第28回みはら芸術展出品作品募集」のチラシの回覧について（依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、「みはら芸術展」の開催に、ご理解ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、今年度も「第28回みはら芸術展」を開催することとなりました。

当芸術展を開催するにあたり、絵画、陶芸、書など芸術作品の制作活動をされている方々に、作品を出品していただくことにより、一層充実した展覧会の開催に繋がるものと考えております。

つきましては、当芸術展により多くの方々が作品を出品していただけますよう「第28回みはら芸術展出品作品募集」のチラシを回覧いただきますようご協力をお願いいたします。

記

○みはら芸術展

開催日時	令和5年10月13日（金）から10月15日（日） 午前10時から午後6時（最終日は午後4時まで）
開催場所	美原文化会館5階研修室及び美原区役所本館5階大会議室
出品申込期間	令和5年8月14日（月）から9月8日（金）

問い合わせ

みはら芸術展実行委員会事務局
美原区役所 自治推進課 地域協働係（担当：尾崎・高田）
〒587-8585 美原区黒山167-1
電話 363-9312 FAX 361-1817

令和5年7月7日

各自治会長様

みはら芸術展実行委員会
委員長 北 堅 吉 彦

「第28回みはら芸術展出品作品募集」のチラシの回覧について（依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、「みはら芸術展」の開催に、ご理解ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、今年度も「第28回みはら芸術展」を開催することとなりました。

当芸術展を開催するにあたり、絵画、陶芸、書など芸術作品の制作活動をされている方々に、作品を出品していただくことにより、一層充実した展覧会の開催に繋がるものと考えております。

つきましては、当芸術展により多くの方々が作品を出品していただけますよう「第28回みはら芸術展出品作品募集」のチラシを回覧いただきますようご協力をお願いいたします。

記

○みはら芸術展

開催日時	令和5年10月13日（金）から10月15日（日） 午前10時から午後6時（最終日は午後4時まで）
開催場所	美原文化会館5階研修室及び美原区役所本館5階大会議室
出品申込期間	令和5年8月14日（月）から9月8日（金）

問い合わせ

みはら芸術展実行委員会事務局
美原区役所 自治推進課 地域協働係（担当：尾崎・高田）
〒587-8585 美原区黒山167-1
電話 363-9312 FAX 361-1817

みはら芸術展 出品作品を募集します

みはら芸術展実行委員会では、10月13日（金）～15日（日）に美原文化会館（アルテベル）で開催する「第28回（令和5年度）みはら芸術展」に出品する作品を次のとおり募集します。

応募資格 美原区在住、在勤、在学または、美原区内のクラブなどで活動をされている16歳以上（ただし、高校生は年齢不問）の方

募集部門 絵画、版画、彫刻、造形、陶芸、写真、書

出品点数 1部門につき1作品（ただし、おひとり2部門まで）

申込期間 令和5年8月14日（月）から9月8日（金）17:30まで（厳守）
（作品の搬入は、令和5年10月12日（木）午前9時から12時）

出品料 1作品 500円（高校生、大学生は無料）

※出品申込時納入いただきます。

出品規格など詳細については、広報さかい（美原区広報）8月号、美原区ホームページ、応募要項（美原区役所 自治推進課で配付）をご覧ください。

※当芸術展が急きょ中止となる場合がありますのでご了承ください。（中止の場合、出品料は返金します。※令和5年11月30日迄）

問合せ みはら芸術展実行委員会事務局（美原区役所自治推進課内）

TEL 072-363-9312 FAX 072-361-1817

応募要項の配付について

応募要項及び出品申込書などは、7月24日（月）から、みはら芸術展実行委員会事務局（美原区役所自治推進課）で配付しています（美原区ホームページからもダウンロードできます）。必要事項を記入し、出品料を添えて申込期間内に同事務局へお持ちください。

回 覧									